

議 長 日程第10「報告第1号平成28年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件は報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、説明をさせていただきます。まず1枚おめくりください。平成28年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。事業名ごとに説明をさせていただきますが、まず総務費の総務管理費、複合拠点施設整備事業、その下段、一般事務経費、その下段の一般事務経費、それから消防費の施設整備経費、それから教育総務費の施設管理経費につきましては、いわゆる国庫補助ほかの補助金のための繰越明許となります。28年度で補正をさせていただきました。

続きまして、最上段の定住少子化対策支援事業、それから土木費の一般事務経費、道路新設改良整備事業、町営住宅建設経費につきましては、地権者等相手があることのためにおくれたために繰り越しをさせていただいたものでございます。

最下段の社会教育費、児童館管理経費と施設管理経費につきましては、萱沼児童館の施工がおくれたため、年度末になったために、それ以外のものを明許で繰り越しをさせていただいたものです。

それでは、事業別に一つずつ説明をさせていただきます。総務費の定住少子化対策支援事業609万2,000円につきましては、町有資産利活用可能性調査及び事業化支援委託が、諸条件の調査及び発注方法の検討等に時間を要しましたために工期を延長させていただいたものでございます。7月に完了を予定しているところでございます。

複合拠点施設整備事業1億2,000万につきましては、地方創生の拠点整備交付金の該当事業でございます。国の補正事業に採択されまして28年度補正、29年度の執行となっております。町民文化センターのリノベーションに係るものです。年度末を完成予定としております。

続きまして、戸籍住民基本台帳費における一般事務経費でございます。88万1,000円。個人番号カード発行をJ-LIS、地方公共団体情報システム機構に委託するものでございます。3月末現在、1,274件の申請がございま

して、1,099件の個人番号カードを発行しているところでございます。

続きまして、民生費の社会福祉費における一般事務経費43万2,000円、町内グループホームへの人感センサーの設置補助になります。国の補正によりまして採択を受けた間接補助事業でありまして、国庫補助の交付決定時期が年度末のため、繰り越して事業を実施するものです。こちらにつきましても7月の完了を予定しておるところです。

続きまして、土木費の道路橋梁費、一般事務経費450万円につきましては、こちらにつきましては、開成町において発注している十文字橋の橋梁長寿命化、耐震補強設計委託事務業務でありまして、河川管理者との協議に時間を要したために工期を延長したものでございます。6月末の完了を目指してございます。

続きまして、道路新設改良整備事業3,699万円は3つの事業からなっております。まず沢尻線の歩道設置工事1,000万円。現在用地交渉を継続して進めているため、工事費を繰り越し、12月末の完成を目指してございます。

次に、町道19号線道路改良工事989万円、事業関係機関との協議に時間を要しましたことにより工事費を繰り越しましたが、5月19日に完成をしてございます。

続いて、町道の用地買収1,710万円が含まれます家ノ河原線及び沢尻線については、現在用地交渉中でございます。沢尻線につきましては、6地権者中3地権者、事業用地にすると約82%の承諾をいただいております。2つの町道、ともに年内には買収を終了する予定でございます。

続きまして、町営住宅建設経費250万円です。住宅整備手法検討支援業務委託に係る経費となりますが、こちらにつきましても諸条件の調査及び発注方法の検討に時間を要したために工期を延長させていただいたものです。7月末に完了を予定してございます。

続きまして、消防費の施設整備経費3,174万円につきましては、太陽光発電設備整備工事及び太陽光発電売電用施設整備工事に係る経費となっております。補助を見込んでおりますが、国の補正に関連して創設された補助メニューのために交付決定が年度末となり、事業は繰り越して実施をさせてい

ただくものです。8月に完了を予定してございます。

続きまして、教育費の施設管理経費2,753万3,000円につきましては、小・中学校のエアコン設置工事に係る経費となっております。こちらも国の補正により補助内示を受けたことにより、事業は繰り越して実施するものです。8月には完了予定をしております。

続きまして、児童館管理経費270万円、萱沼地域集会施設の建設に伴いまして、これまで使用していた萱沼児童館を解体する経費となります。集会施設の建設完了が年度末となったために、児童館の解体につきましては、29年度に繰り越して実施をさせていただくものでございます。7月に完了を予定してございます。

続きまして、施設管理経費の478万5,000円、こちらも萱沼地域集会施設における接道擁壁工事の経費となりますが、電柱の移設が28年度中に完了しなかったために工期を延長したものでございます。平成29年6月に完了を予定してございます。

以上、11事業、繰越総額2億3,815万3,000円の一般会計繰越明許費繰越計算書の説明を終わります。

1枚お戻りください。地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をさせていただくものでございます。

説明については以上です。よろしくお願いいいたします。

議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で報告を終わります。